朝日新聞 2012.3.17 3河
第3種郵便物認可

豊橋の中1死亡ボート事故

「市は謝罪を」遺族要求

2010年6月に浜名湖で起きたボート転覆事故で、亡くなった豊橋市立章南中学校1年、西野花菜さん（当時12）の遺族が16日、事故の責任は学校を設置した市にもあるとして、佐原光一市長に謝罪を求める申入書を提出した。謝罪がない場合は、法的措置を検討するという。

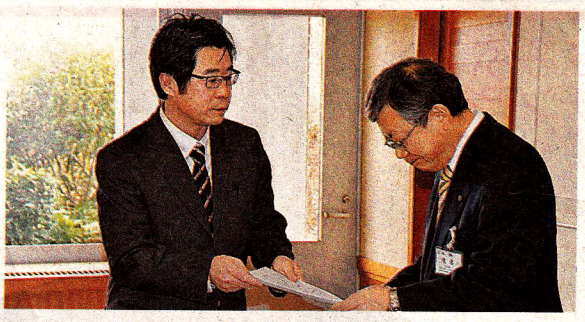

申入書を豊橋市長に手渡す西野友章さん（左）＝豊橋市役所

今年1月に国の運輸安全委員会が事故の調査結果を発表した。これを受け、遺族は「市にも法的責任がある」として申し入れた。

申入書によると、ボート訓練は「学校の正課の授業であり、教育活動そのもの」として、学校に安全配慮義務があったと主張。ボートが出港した際は1時間24ミリの「土砂降り」の雨だった中で、港で見送っていた校長が中止を求めるべきだった、など9項目の義務違反を指摘した。

また、訓練を実施した「静岡県立三ケ日青年の家」の過失は「市の過失と同視される」としている。

「学校側にも責任」

「施設に丸投げしていたから学校側に責任がないと言うのはおかしい」。この訴えは、事故から1年9カ月を経ても届いていないと、西野さん夫妻は感じている。

豊橋市は「施設のプロに任せている中で、事故は起きた」と一貫して主張している。

市はこれまで、「『三ケ日青年の家』側に過失責任がある」との姿勢を崩していない。佐原市長は「親族を亡くされた気持ちをしっかり踏まえて対応したい」と述べた。（井上充昌）

市教育委員会は「西野さんの思いを受けて誠意を持って対応してきた」と話す。校外学習の安全管理体制についての指針を作成し、昨年4月からホームページ（HP）で公表。市民から意見を募集している。

今年1月、学校の責任には触れていない運輸安全委員会の調査結果が公表された後、市教委はこの指針を見直す方針を示した。HPに載せた指針には、市民からの意見はこれまで1件も寄せられていない。

申し入れ後の会見で花菜さんの父友章さん（52）は「『三ケ日青年の家』と静岡県は再発防止もできることを率先してやっているが、豊橋は全然やっていない」と憤った。「娘は授業中に先生の言われた通りにして命をなくした」。教育現場は責任をどう考えているのか。学校設置者の同市の見解を問うために市長に謝罪を求めた。

友章さんは「教育現場がやるべきことをやらなかったから娘が死んだことをわかってほしい」と話し、市教委の対応については「どこを反省して今後どうすべきかが伝わってこない」と不満を募らせる。「責任を認めて教育現場がスキルを上げないと、再発防止はできない。何のために娘が死んだかわからない」と訴えた。（山田雄介）

■遺族側が指摘する主な教諭や校長らの責任

- 事前に乗船者名簿を提出すれば、早い段階で行方不明者に気づけた
- インストラクターが乗らない「自主艇」を事前に拒むべきだ
- 土砂降りの雨の中、出港時に訓練を中止すべきだ
- 他の船が行ったように、船内に入った雨水を排水すべきだ
- 船体が傾いた状況で、出港から35分後の教諭の救助要請は遅すぎた
- 引航の際、教諭はかじの操作を代わってもらうべきだ

中日新聞 2012.3.17 三河

（第3種郵便物認可）

ボート転覆

「豊橋市は謝罪を」

遺族、市長に申し入れ

浜松市の浜名湖で二〇一〇年六月、野外教育活動中のボートが転覆し、豊橋市章南中学校一年の西野花菜さん＝当時（一二）＝が亡くなった事故で、花菜さんの父親の友章さん（五二）が十六日、豊橋市が遺族に謝罪するよう求める申し入れ書を佐原光一市長に提出した。

佐原光一市長に申し入れ書を渡す西野友章さん（左）＝豊橋市役所で

市役所で記者会見した友章さんは、悪天候にもかかわらず学校がボート訓練の中止を求めなかった点を指摘。同乗した教諭が船内にたまった雨水を船外にかき出すなど生徒の安全を守るための義務を果たさなかったと断じた。学校の設置者である豊橋市は、浜名湖で実際の訓練をした三ケ日青年の家や静岡県教育委員会などとともに、賠償責任を負うと主張した。

友章さんは「学校の授業で何の落ち度もない花菜が命を落とした。豊橋市は組織として謝罪してほしい」と話した。市の謝罪がない場合、民事提訴を検討することも示唆した。

佐原市長は「お悔やみを申し上げるが、市は事故を起こした静岡県教委と立場が違う。申し入れ書をよく読んで対応したい」と話した。（池内琢）

2012.3.17 毎日新聞

（第3種郵便物認可）

浜名湖ボート事故

豊橋市に謝罪求める

遺族「授業中に命なくした」

静岡県の浜名湖で10年6月起きた豊橋市立章南中1年生の手こぎボート転覆事故で、亡くなった西野花菜さん（当時12歳）の父友章さん（52）が16日、豊橋市の佐原光一市長に、市としての責任と謝罪を求める申し入れをした。

友章さんは「娘は学校の授業の中で命をなくした。（市は）なぜ命を守れなかったのか、守るために何をしたのか、という思いがある。市として謝罪し償ってほしい」と訴えた。1カ月以内に文書で回答を求めている。

申し入れ書は、ボート転覆事故を想定して危険を回避する義務が学校にあったと指摘。校長と教諭らは、天候などからボート訓練を中止しなかったことや、滞留水の排水指示、事前の乗船者名簿の提出などにおいて、安全配慮義務違反があったとしている。訓練実施会社の過失は市の過失と同じとみなされ、会社の責任は市の責任となるとしている。

申し入れ書提出後の記者会見で、友章さんは「要求が満たされない場合は、法的な場で第三者に判断してもらうしかない」と訴訟も視野に入れていることを明らかにした。【丸林康樹】

佐原市長（右）に謝罪申し入れ書を提出する西野友章さん＝豊橋市役所で

2012.3.17 東愛知新聞

南中のボート故で西野さん

豊橋市長に謝罪求める申入書

「娘の死を無駄にせぬよう」

市側の謝罪意思が認められない場合 司法の場で責任明確に

静岡県浜松市の浜名湖で2010年6月、えい航中の豊橋市立章南中学校の生徒ら20人が乗った手こぎボートが転覆し、1年・西野花菜さん＝当時12歳＝が死亡した事故で、父親の西野友章さんが16日、豊橋市役所を訪れ、佐原光一市長に謝罪を求めた。謝罪の要請は文書で行い、1カ月以内の回答を求めた。西野さんは「謝罪意思が認められなければ、訴訟を通して司法の場で市の責任を明らかにしたい」と話した。

（高石昌良）

西野さんは小林修弁護士、菊地令比等弁護士を伴って来庁。市長室で佐原市長と会い、西野さんおよび妻の光美さんを申し入れ人とする謝罪申入書を佐原市長に手渡した。

西野さんは、「（カッター指導した）三ケ日青年の家も、（同家を設置した）静岡県も謝罪してくれた。しかし、豊橋市からは謝罪してもらっていない。ぜひ謝罪してほしい」と要望した。

これに対し佐原市長は、「学校の設置は市だが教育内容に関しては市教委が所管している」と説明した上で「申入書をしっかり熟読して対応する」と答えた。

同書はA4判7ページで、内容のほとんどは1月27日に国交省運輸安全委員会が公表した事故調査報告書を引用する形で、学校長、教諭に安全配慮義務違反があったと指摘した。

さらに同書は、訓練を委託した豊橋市と実施した三ケ日青年の家の関係に言及。県立高校生のカヌー事故を巡って、インストラクターや派遣会社だけでなく県にも賠償責任を求めた判決（東京地裁08年10月29日）を引き合いに「豊橋市の責任は明らかだ」とした。

西野さんは謝罪を求めた理由を「娘の死を無駄にしないため」と説明。「豊橋市は事故責任のすべてを青年の家に負わせている。この姿勢は、きっと次の犠牲者を生む」と付け加えた。

「謝罪意思が認められれば、賠償金に関しては和解に応じる用意もある」と西野さん。しかし認められない場合は「市の責任をはっきりさせるために、民事訴訟に訴え司法の場ではっきりさせたい」としている。

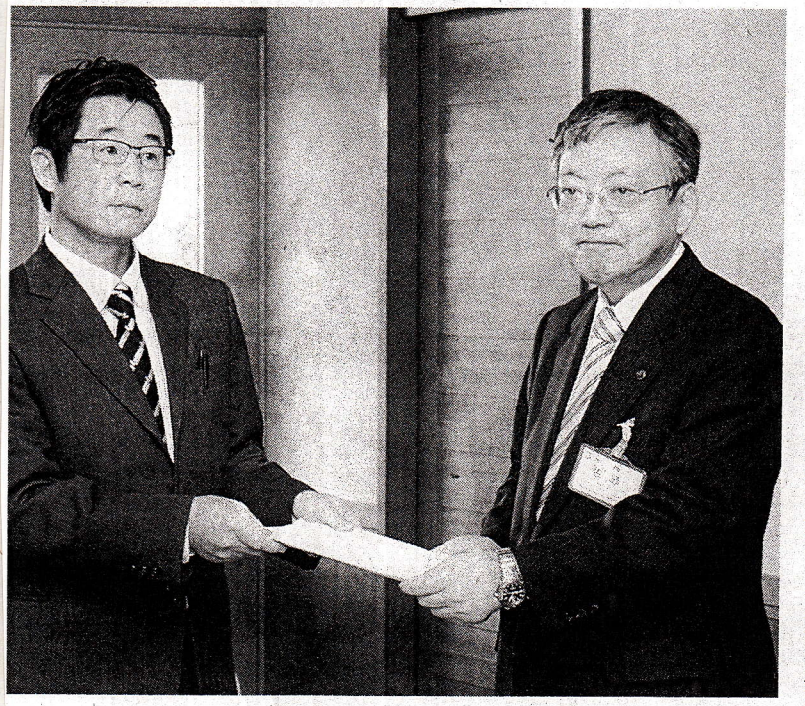

佐原市長㊨に謝罪申入書を手渡す西野さん＝豊橋市役所市長室で

2012.3.17　読売新聞

（第3種郵便物認可）

豊橋市に謝罪求める

ボート転覆 女生徒死亡 父親、訴訟も辞さず

一昨年6月、浜名湖（浜松市）で起きた豊橋市立章南中のカッターボート訓練中の転覆事故で、死亡した西野花菜さん（当時1年）の父親の友章さん(52)が16日、豊橋市役所を訪れ、市に対し謝罪を求めて佐原光一市長に申し入れ書を手渡した。1か月以内に文書での回答を求めている。

佐原市長（右）に謝罪申し入れ書を手渡す西野さん

申し入れ書は、事故に対する学校側の責任について「保護者は生徒を学校に預けており、教育活動で生徒の安全を確保する義務は学校にある」としたうえで、「校長は土砂降りの状況で訓練中止を申し入れるべきだった」「教諭が生徒の行方不明を消防に伝えていれば死は回避できた」などとし、学校設置者としての市の責任を指摘している。

佐原市長は「なぜ市が責任を問われるのかわからない」などとしながら、「熟読し、教育委員会と相談して対応する」と述べた。

この後、記者会見した友章さんは「市は公の場で謝罪し、償ってほしい」とし、謝罪がなかった場合は民事訴訟に訴える考えを明らかにした。

昭和23年9月25日 第3種郵便物認可【日刊】

東日新聞
TONICHI NEWS
発行者／東海日日新聞社
http://www.tonichi.net
〒440-0874 愛知県豊橋市東松山90番地 TEL.0532-53-2800 FAX.0532-53-7222 E-mail post@tonichi.net

地域を笑顔に

❷「広報たはら」2年連続入賞
「広報たはら」が県のコンクールで入賞を果たした。

❼全国大会での健闘を誓う
豊橋中央女子ソフトテニス部が壮行会。

❿中学舞台のドラマぜひ復活を
「中学生日記」最終回。20年前に出演の松崎議員思い語る。

⓫通学の不便これで解消！
御津高校がスクールバスの運行記念試乗会。

常駐・巡回・雑踏警備
ひったくりにご用心!!
株式会社 毎日ガード
〒440-0821豊橋市春日町一丁目117番地の1
TEL(0532)64-0351(代表)・FAX(0532)64-0361

豊橋市へ「公式謝罪を」

娘の死回避できた

正課の授業「市も当然責任」

浜名湖のボート事故

浜松市の浜名湖で2010年6月、豊橋市章南中学校の生徒ら20人が乗った訓練用手こぎボートが転覆して1年生の西野花菜さん（当時12）が死亡した事故で、父親の友章さん（52）は16日、同市の佐原光一市長に市としての公式な謝罪を求める申入書を提出した。

父・友章さん市長へ申入書

申入書では、大雨にもかかわらず校長が実習を行ったことや担当教諭がボートの傾きをそのままに航行を続けたことなどを問題視。このほかあらかじめ乗船者名簿を作成し、事故後、早めに救助を要請していれば「花菜の死を回避し得た」と強調した。

また今回のような「正課の授業」では、親は「市も当然に責任を負うという前提のもとで子どもを実習に参加させている」と指摘、受け入れ先の「静岡県立三ケ日青年の家」の指定管理者が独立の専門業者かどうかで「市の責任は左右されない」として市の謝罪を求めた。回答期限は1カ月以内。

申入書を受け取った佐原市長は「しっかりと読み、教育委員会とも話し合い対応したい」と述べるにとどめた。

この後、西野さんは弁護士とともに記者会見を開き、申入書の提出に至った経緯を説明した。国土交通省が今年1月に公表した事故原因に関する調査報告書を読み、豊橋市にも公的な責任があるとの思いを強くしたという。

西野さんは「静岡県には謝罪や再発防止のための活動が見られるが豊橋市にはない。娘は静岡県や三ケ日青年の家に預けたのではなく、先生の言うとおりにして命を落とした」「市がやるべきことをやらなかったから娘が死んだのだと分かってほしい」と訴えた。

「娘の死を無駄にしたくない。教育の場で問題提起をして、今後を考える機会にしてほしい」と申し入れの目的を明かし、謝罪の方法として「例えば記者会見などを開き、市長から市民に対し発信してほしい」と語った。

満足な回答が得られなかった場合の対応については「態度が変わらないのなら、民事の場で第三者に判断してもらう」と法的手段も辞さない構え。具体的な責任の取り方は「金銭でのつぐないになる」との考えを示した。

死亡事故は10年6月18日に起きた。当時は大雨、強風、波浪などの注意報が出ていたが、予定通り手こぎボートの実習を決行した。

その後、風雨が強まったことから航行を断念。救助を求めたが、ボートが左に傾いた状態で曳航（えいこう）したため船内に湖水が流入。転覆し、西野さんが船内に閉じ込められ死亡した。

国は、三ケ日青年の家に警報以外の気象条件による訓練中止の基準を定めた指導マニュアルがなかったことや、職員が曳航訓練を行っていなかったことなどを事故の主な原因とする調査報告書をまとめた。（中嶋真吾）

佐原市長㊨に要望書を手渡す西野さん（豊橋市役所市長応接室で）